

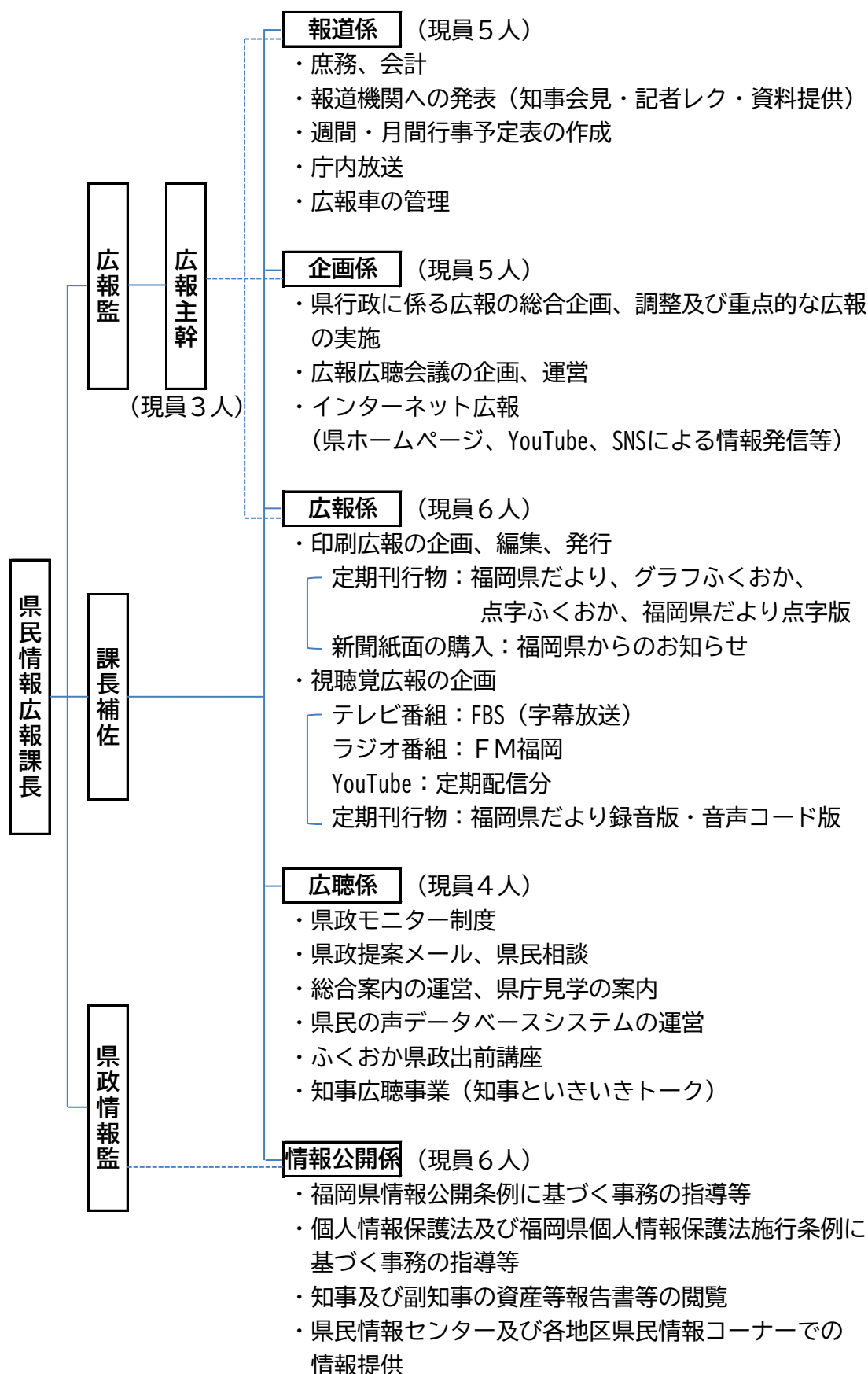
I 令和7年度県民情報広報課の概要

1 県民情報広報課のあゆみ

昭和24年	4月	総務部文書課に広報係を設置
昭和24年12月		課名が広報文書課と改められる
昭和26年	4月	知事室の設置に伴い知事室広報文書課となる
昭和29年	4月	同課に県民室を設置。陳情、苦情等の処理、県庁案内を行う
昭和30年11月		課名が知事室総務課と改められる
昭和32年	1月	知事室が廃止され総務課となる
昭和35年	6月	業務拡充のため広報、公聴の2係からなる広報室を総務部に新設
昭和36年	7月	庶務係を増設
昭和47年11月		各部に広報公聴主幹を配置
昭和48年	5月	報道関係との連携強化のため、広報第2係を増設
昭和56年11月		県民相談室・総合案内を設置し、相談・苦情等の処理及び県庁案内を行う
昭和63年	4月	広報室が広報課と改められる 会計事務の集中化に伴い庶務係と広報2係が統合され、報道係、広報1係が広報係となる
平成3年	4月	各部の広報公聴主幹を廃止し、企画広報監を配置
平成8年	4月	県行政に関する情報提供機能の強化と県民サービスの向上を図るため、広報課と県政情報課の情報公開係、個人情報保護係が統合され、県民情報広報課となる
平成9年	4月	公聴係が広聴係と改められる
平成10年	4月	地区県民情報コーナーで県民相談業務を開始
平成14年	9月	保健福祉環境事務所の総合相談窓口（13か所）で県民相談業務を開始
平成14年12月		前記の相談業務の開始に伴い、筑後・筑豊・京築の県民情報コーナーでの県民相談業務を終了
平成15年	4月	情報公開と個人情報保護の連携強化のため、情報公開係と個人情報保護係が統合され、情報公開係となる
平成21年10月		保健福祉環境事務所の再編統合により、総合相談窓口が9か所となる
平成22年	4月	企画主幹を配置
令和2年	4月	企画広報主幹を配置（企画主幹を廃止） 企画係を新設
令和4年	4月	企画広報監が秘書室兼務となり、企画広報主幹を1名増員（計2名） 各部の企画広報監を廃止（環境部、商工部、教育庁を除く）
令和5年	4月	企画広報監が広報監、企画広報主幹が広報主幹と改められる 環境部、商工部、教育庁の企画広報監を廃止
令和6年	4月	広報主幹を1名増員（計3名）し、うち2名が秘書室兼務となる

2 県民情報広報課の組織と業務（令和7年度体制：現員33人）

R7.4.1現在



3 令和7年度県民情報広報課当初予算

(1) パブリシティ関係予算 19,624千円

①報道機関への発表

- ・記者会見、資料提供による情報提供、県政記事の保存
- ・県政記者室の管理

②広報体制推進事業

- ・広報広聴会議の企画・運営

(2) 広報関係予算 469,090千円

－印刷広報－

①各戸配布広報紙「福岡県だより」の発行

- ・広報紙を県内の各世帯に配布することにより開かれた県政を推進し、県民の理解を深める。

奇数月、1回あたり約220万部、A4判、12ページカラー

②各戸配布広報紙「福岡県だより」点字版の発行

- ・視覚障がいのある人に対して県政情報などを点字広報紙でお知らせする。

奇数月、1回あたり約600部

③「グラフふくおか」の発行

- ・県政の動き、県の魅力などを、写真を主体に分かりやすく県内外に発信する。

年4回(季刊)、1回あたり2万9千部、A4判、32ページカラー

④「点字ふくおか」の発行(「グラフふくおか」の点字版)

- ・視覚障がいのある人に対して県政の動き、県の魅力などを点字広報紙でお知らせする。

年4回(季刊)、1回あたり約600部、B5判、52ページ

⑤新聞紙面購入

- ・偶数月第3日曜日(6回) 全5段(掲載紙:朝日、毎日、読売、西日本)
- ・不定期の広告出稿による特別広報の実施

－視聴覚広報－

①テレビ・ラジオ広報番組

- ・テレビ年間 52本(FBS「優&舞のもっと!知っつく!ふくおか」)
- ・ラジオ年間104本(FM福岡)など

②「福岡県だより」録音版・音声コード版

- ・視覚障がいのある人に対して県の重点施策や地域の話などを、音声により提供する。

奇数月、1回あたり録音版550本(音声CD版270本、CDデージー版280本)・音声コード版350部

－インターネット広報－

- ・YouTube県政広報番組23本
- ・YouTube福岡県だよりPR動画38本

－九州ロゴマークの活用・周知－

- ・九州の連携する姿を国内外にPRする「九州ロゴマーク」を積極的に活用するとともに、広く周知し、九州の魅力、活力、一体感をアピールし、九州のブランド力と知名度の向上を図る。

－その他－

- ・特別広報（各種媒体を活用した県政重要テーマの機動的広報等）
- ・県庁ロビーの活用
- ・県庁見学や各種会議用パンフレット等の発行
- ・広報に関する市町村との連絡・調整
- ・広報車による広報

(3) 広聴関係予算 35,495千円

- ①知事といきいきトーク
 - ・知事が県民の皆さんのもとに出向き、訪問する市町村の特色を踏まえてテーマを設定し、施設の見学や、地域で活躍されている幅広い世代の皆さんと意見交換を行う。
- ②県民相談
 - ・県民相談窓口
(県民相談室、北九州県民情報コーナー：開庁日の8:30～17:15)
 - ・無料法律相談
(県民相談室：月2回、北九州県民情報コーナー、筑後県民情報コーナー、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所及び京築保健福祉環境事務所：月1回)
- ③県政提案メール
 - ・インターネット、ファクス、手紙・はがき等により県民からの県政に対する自由な意見や提案を聴く。
- ④総合案内・県庁見学
 - ・来庁者のための総合案内及び小学生の社会科見学や一般県民の見学希望者に対する庁舎案内等を行う。
- ⑤県政モニター制度
 - ・県政に関する県民の意見や要望などを組織的、継続的に聴くことにより県民の意識を的確に把握し、県政運営に役立てる。
モニター数400人
- ⑥ふくおか県政出前講座
 - ・県の職員が県民の実施する集会などに出向き、県政の課題など、希望のテーマについて説明を行う。
- ⑦県民の声データベースシステム
 - ・広聴事業に寄せられた県民の意見等とそれに対する回答を集積し、職員に共有するとともに、県ホームページに掲載し県民への情報提供を行う。

(4) 情報公開制度関係予算 2,847千円

- ①情報公開に関する事務の総括
- ②情報公開審査会の運営

(5) 個人情報保護制度関係予算 2,984千円

- ①個人情報保護に関する事務の総括
- ②個人情報保護審議会の運営

(6) 情報提供関係予算 26,038千円

- ①県民情報センター・各地区県民情報コーナーの運営
- ②行政資料の有償頒布・閲覧等

計 556,078千円